

## 学童保育における長期休暇中の昼食の現状と課題<sup>†</sup>

### Current Status and Challenges of Lunch During Long Holidays in After-School Care Center

高橋比呂映\*<sup>1</sup> 丹野久美子\*<sup>1</sup> 平本福子\*<sup>2</sup>  
Hiroe TAKAHASHI Kumiko TANNO Fukuko HIRAMOTO

**Objective:** The purpose of this study was to clarify the current status of lunches during long vacations at school-age childcare facilities and the information needed in the field to develop a “Lunch Guidebook for Childcare for School-Age Children.”

**Methods:** A web-based survey was conducted asking about lunches during long vacations at school-age childcare facilities. The subjects of the survey were 399 school-age childcare facilities in 14 prefectures that agreed to cooperate with the survey. Statistical analysis was performed using the McNemar-Bowker and  $\chi^2$  (chi-square) tests, with a statistical significance level of  $p < 0.05$ .

**Results and Discussion:** Lunch at the school-age childcare facilities consisted of a combination of bringing your own lunch, having lunch made at the childcare facilities, and using delivered lunches. During the COVID-19 outbreak, the use of delivered lunches increased, with a decrease in having lunch made at childcare facilities. The availability of lunch preparation at school-age childcare facilities varied greatly depending on the number of children and cooking facilities. In addition, there was a high burden for parents to make lunch boxes and for the facility to prepare lunches for their children at the facilities. It was considered that in the future, information would be sought to assist parents in making lunches for their children and to help the school-age childcare facilities prepare lunches for children.

Keywords: After-School Care, Lunch, Child Care Support  
学童保育, 昼食, 子育て支援

#### I 緒言

近年の子どもをめぐる社会的に深刻な問題が背景となり、2023年『こども家庭庁』が新設された。学童保育の長期休暇中などの昼食について、こども家庭庁発足前から、国会の衆議院内閣委員会や、参議院予算委員会などの質疑<sup>1,2)</sup>において取り沙汰されており、学童保育における昼食問題は、子どもを巡る社会的な課題として挙げられた。さらに、5月には『こども家庭庁』が、学童保育の食事提供の実情を調査し、6月にはその結果と併せて、学童保育での食事提供をすることは妨げておらず、地域の実情に応じた対応を願う旨の通達<sup>3)</sup>が出された。

そうした流れのなか、新聞や雑誌などのメディアで、全国各地の学童保育の夏季休暇中の昼食について報じられた<sup>4-6)</sup>。報道内容は、保護者の弁当作りへの負担感に関するものや、負担解消のための外注弁当の利用が中心となっており、子どもや指導員などの視点には触れられていなかった。

実際に学童保育に児童を通わせる保護者からの「毎日の弁当作りの手間が増える」との声に加え、現場で昼食

を提供している指導員からは「昼食作りが大変」との声が聞かれている。しかし、学童保育での昼食の実態や、課題を解決するために現場で必要な情報の報告などはほとんど見られず、不明なことも多い。

そこで、本稿では学童保育現場で活用できる、昼食についての情報提供「学童保育のための昼食ガイドブック」の作成に向けて、学童保育の昼食の現状と現場に必要な情報を明らかにすることを目的とした。

#### II 方法

##### 1. 調査対象

全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）を構成する各府県各地域の連絡協議会を通して18府県の学童保育を対象として調査を行った。回答が得られた419施設のうち、回答に不備があった施設を除いた399施設を分析の対象とした（14府県、有効回収率95.2%）。なお、所在地別の分析については、回答数が20施設以下と少ない10府県は地域の傾向をみるのが難しいことから除いた。また、宮城県は仙台市とそれ以外の地域では、

\*<sup>1</sup>宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科

\*<sup>2</sup>宮城学院女子大学 名誉教授

<sup>†</sup>2023年12月20日受付、2024年1月16日受理

おやつをはじめ、食に関する状況が異なる<sup>7)</sup>ことから分け、仙台、宮城、岩手、埼玉、神奈川の5地域（全体の79.9%）とした。

## 2. 実施方法

Google フォームを用いた Web 調査を 2022 年 10 月 13 日～11 月 11 日に実施した。

## 3. 調査内容

調査内容は、回答施設の基本属性、おやつの提供状況、長期休暇中の昼食状況、宅配弁当の利用状況、学校休業日の昼食についての保護者の考えの計 26 項目である。

### 1) 基本属性

運営主体と開設場所については、全国連協で実施している調査項目<sup>8,9)</sup>に基づいたが、「NPO 法人」「民間企業」「その他の法人」はまとめて「法人」とした。なお、本文中で本調査と全国連協の全国調査（2022）を比較する場合も、同様の区分けで行った。

児童数について、省令等では「一の支援の単位を構成する児童の数」<sup>10)</sup>や「集団の規模」<sup>11)</sup>などと表現されるが、昼食は施設全体の児童数をもとに食材などを準備する場合も多いため、今回の調査では「支援の単位あたりの児童数」ではなく、「施設あたりの児童数」として、全国連協の調査に基づいて区分けした。また、指導員一人あたりの児童数と調理設備の有無については、先行研究<sup>7)</sup>に基づいて区分けを行った。

### 2) おやつ・昼食について

おやつの提供と長期休暇中の昼食状況について、コロナ禍以前とコロナ禍の比較をするために、回答期間の 2022 年 10 月時点コロナ禍（以下「2022 年」）、国内で初めて感染者が確認された 2020 年 1 月以前の 2019 年をコロナ禍以前（以下「2019 年」）とした。

### 3) 長期休暇中の昼食状況について

2022 年と 2019 年の昼食状況について、「弁当持参（以下、弁当）」、「宅配弁当利用（以下、宅配）」、「学童保育で作る（以下、学童）」、「その他（自由回答）」を複数回答として、それぞれの組み合わせとあわせて、「弁当」「弁当＋宅配」「弁当＋学童」「弁当＋宅配＋学童」「学童」「その他」の 6 形態に分類をした。なお、本調査では昼食状況の実態を詳細に把握するため、敢えて省略してまとめず 6 形態のまま分析を行った。

### 4) 学校休業日の昼食についての保護者の考え

保護者の考えについては、「保護者は弁当作りを負担に感じていると思いますか」の設問は施設の指導員に回答してもらった。

## 4. 解析方法

2019 年と 2022 年をコロナ禍前後として、おやつの提供と長期休暇中の昼食状況の変化を分析し、基本属性と

の関係性についても解析を行った。また、手作り昼食の提供の有無について、コロナ禍ではほとんどの施設で手作り昼食・おやつの禁止を余儀なくされたことから、コロナ禍関係なく「している・したことがある」「したことがない」に群分けをして解析を行った。統計処理は、統計ソフト IBM SPSS STATISTICAL BASE 22 を用いて McNemar-Bowker 検定と  $\chi^2$  検定（カイ二乗）を行った。統計学的有意水準は 5% 未満とした。

## 5. 倫理的配慮

本調査の実施にあたっては、調査協力を得られた各府県各地域の学童保育連絡協議会を通じた調査協力依頼文書と Web 調査回答前に、調査の趣旨や施設情報の厳守について記載し、回答をもって同意とみなした。

## III 結果および考察

### 1. 基本属性（表 1）

#### 1) 所在地

回答施設（399）の所在地は、仙台市 13.3%、仙台市以外の宮城県 15.0%、岩手県 9.8%、埼玉県 22.6%、神奈川県 19.3%、以下その他 20.1%であった。その他の所在地の内訳は、岡山県 4.0%、大阪府 3.8%、徳島県 3.5%、福岡県 2.8%、山形県 2.3%、沖縄県 2.0%、石川県 0.8%、静岡県 0.8%、長野県 0.3%の 14 府県であった。

#### 2) 運営主体

運営主体は、公営 9.5%、社会福祉協議会 4.5%、地域運営委員会 13.0%、父母会・保護者会 22.3%、法人 50.2%であった。全国連協による全国調査（2022）<sup>8)</sup>では、公営 28.7%、社会福祉協議会 10.4%、地域運営委員会 11.0%、父母会・保護者会 3.2%、法人 46.6%であることから、本調査は、公営、社会福祉協議会の割合が低く、父母会・保護者会の割合が高い対象の属性となっていた。

#### 3) 開設場所

開設場所は、学校施設内 20.6%、児童館 16.8%、学童保育専用施設 27.6%、その他の公的施設 7.8%、法人等の施設 3.5%、民家・アパート 23.6%であった。なお、全国学童保育協議会による全国調査（2022）<sup>9)</sup>では、学校施設内 56.9%、児童館 9.6%、学童保育専用施設 7.3%、その他の公的施設 6.0%、法人等の施設 7.2%、民家・アパート 5.9%であることから、本調査は学校施設内の割合が低く、児童館、学童保育専用施設、民間・アパートの割合が高い対象の属性となっていた。

#### 4) 児童数

児童数は、通常、支援の単位あたりの児童数が用いられているが、「おやつや食事」については、施設全体での取り組みが多いことから、本調査では施設あたりの児童数と指導員一人あたりの児童数でみたところ、以下の結果が得られた。

表1 対象施設の基本属性

		全体 (n=399)	
		n	%
所在地	仙台	53	13.3
	宮城	60	15.0
	岩手	39	9.8
	埼玉	90	22.6
	神奈川	77	19.3
	その他	80	20.1
	運営主体	公営	38
社会福祉協議会		18	4.5
地域運営委員会		52	13.0
父母会・保護者会		89	22.3
法人		200	50.2
その他		2	0.5
開設場所	学校施設内	82	20.6
	児童館	67	16.8
	学童保育専用施設	110	27.6
	その他の公的施設	31	7.8
	法人等の施設	14	3.5
	民家・アパート	94	23.6
	その他	1	0.3
施設あたりの児童数	1～19人	26	6.5
	20～30人	61	15.3
	31～35人	30	7.5
	36～40人	40	10.0
	41～45人	37	9.3
	46～55人	43	10.8
	56～70人	41	10.3
	71～100人	52	13.0
指導員一人あたりの児童数	～6人	74	18.5
	7～9人	112	28.1
	10～12人	117	29.3
	13～15人	54	13.5
	16～20人	35	8.8
	21人～	7	1.8
調理設備の有無	専用の流し・コンロあり	259	64.9
	専用ではないが流し・コンロあり	73	18.3
	使える設備がない	62	15.5
	その他	5	1.3

(1) 施設あたりの児童数

省令基準<sup>10)</sup>では、「一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね四十人以下とする」とされているため、本調査でも40人以下を一つの区切りとしてみると、施設あたりの児童数は1人以上40人以下が39.3%、41人以上70人以下30.4%と、71人以上が30.3%であった。

(2) 指導員一人あたりの児童数

指導員一人あたりの児童数をみると、6人以下18.5%、7人以上9人以下28.1%、10人以上12人以下29.3%、13人以上15人以下13.5%、16人以上20人以下8.8%、21人以上1.8%であった。

先述した省令基準<sup>10)</sup>では、支援の単位あたりの児童数は40人以下とすることに加えて、「放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに二人以上とする。」と示されていることもあり、ほとんどの施設で指導員一人あたりの児童が20人以下となっていることがわかった。

5) 調理設備の有無

調理設備の有無では、専用の流し・コンロがある64.9%、専用ではないが流し・コンロがある18.3%、使える設備がない15.5%であった。全国連協の全国調査(2018)<sup>12)</sup>では、専用の台所がある施設は59.1%、台所設備がない施設は19.7%であり、「流し・コンロ」と「台所」では直接比較すること難しいが、使える(台所)設備がないのは2割弱とおおむね同様の傾向がみられた。全国連協の提言<sup>13)</sup>では、調理設備(台所)は、子どもたちの「生活の場」である学童保育に必要な不可欠な設備とされていることから、事業の実施主体である市町村が主体となって、整備を進めていく必要性が確認された。

2. コロナ禍前後のおやつ提供(表2)

おやつ提供について、2019年と2022年をみると、コロナ禍前後でおやつ提供状況が変化していた。2019年は手作りおやつのみを提供していた施設のうち、2022年に市販も組み合わせるように変化した施設は33施設であった。また、手作りとし販品の組み合わせだった施設では、市販品のみと変化しているのが58施設であった。また、2019年から市販品のみや、提供していない施設では、2022年になっても大きな変化は見られなかった。家庭から持参では、おやつ提供自体をやめたのが11施設みられており、コロナ禍前後でおやつ提供状況が有意に変化していた。一方、コロナ禍でも市販品との併用を合わせると、54.4%が手作りおやつを提供していた。

3. 学童保育の昼食状況について

1) コロナ禍前後の長期休暇中の昼食状況(表3)

長期休暇中の昼食状況は、「弁当」「弁当+宅配」「学童」については、コロナ禍前後での変化はあまりみられなかった。一方、2019年には「弁当+学童」だった79

表2 コロナ禍前後のおやつ提供

		2019年 <sup>†</sup>										合計		p値 <sup>§</sup>		
		手作り		手作り と市販		市販のみ		家庭から 持参		提供して いない					その他	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				n	%
2022年 <sup>†</sup>	手作り	52	13.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	54	13.5	p<.001
	手作りと市販	33	8.3	128	32.1	2	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	163	40.9	
	市販のみ	5	1.3	58	14.5	44	11.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	108	27.1	
	家庭から持参	0	0.0	1	0.3	0	0.0	51	12.8	0	0.0	1	0.3	53	13.3	
	提供していない	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	2.8	10	2.5	0	0.0	21	5.3	
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
合計		90	22.6	188	47.1	46	11.5	62	15.5	10	2.5	3	0.8	399	100.0	

<sup>†</sup> 2019年：コロナ禍以前 2022年：コロナ禍

<sup>§</sup> McNemar-Bowker検定

表3 コロナ禍前後の長期休暇中の昼食状況

		2019年 <sup>†</sup>										合計		p値 <sup>§</sup>		
		弁当		弁当+宅配		弁当+学童		弁当+学童 +宅配		学童					その他	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				n	%
2022年 <sup>†</sup>	弁当	168	42.1	1	0.3	11	2.8	0	0.0	1	0.3	3	0.8	184	46.1	*** (p<.001)
	弁当+宅配	2	0.5	33	8.3	8	2.0	26	6.5	0	0.0	1	0.3	70	17.5	
	弁当+学童	0	0.0	0	0.0	46	11.5	4	1.0	0	0.0	1	0.3	51	12.8	
	弁当+学童+宅配	1	0.3	3	0.8	12	3.0	29	7.3	1	0.3	0	0.0	46	11.5	
	学童	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	24	6.0	1	0.3	26	6.5	
	その他	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.3	0	0.0	20	5.0	22	5.5	
合計		171	42.9	37	9.3	79	19.8	60	15.0	26	6.5	26	6.5	399	100.0	

<sup>†</sup> 2019年：コロナ禍以前 2022年：コロナ禍

<sup>§</sup> McNemar-Bowker検定

施設のうち、2022年も同様だったのが46施設にとどまり、「弁当」になったのは11施設、「弁当+宅配」は8施設、「弁当+学童+宅配」は12施設と変化していた。コロナ禍前後で、長期休暇中の昼食状況が有意に変化していた。

2) 基本属性と長期休暇中の昼食状況の関連

(1) 所在地別の昼食状況 (表4-1)

所在地別の長期休暇中の昼食状況をみると、仙台市と仙台市以外の宮城県では2019年も2022年も、9割以上が「弁当」であった。岩手県、埼玉県、神奈川県でも、「弁当」はコロナ禍前後であまり変化はみられないが、仙台市以外の4地域で、「弁当+宅配」が増え、「弁当+学童」が減っており、新型コロナウイルスの影響で宅配弁当の利用が進んでいる傾向がみられた。

(2) 運営主体別の昼食状況 (表4-2)

運営主体別に長期休暇中の昼食状況をみると、「弁当+宅配」は、2022年では、地域運営委員会では2019年は13.5%から2023年25.0%、保護者会運営では2019年4.5%から2022年19.1%と顕著に増加した。これらの施設は、コロナ禍前に学童保育で作る割合が高かったこと

から、コロナ感染拡大により、学童保育で作れなくなったことが、宅配弁当の利用につながっていると考えられた。また、こども家庭庁が2023年5月に行った食事(昼食)提供の調査結果に、「本調査により把握した好事例をまとめ、自治体に追って周知する」との記載があり、7月にその事例集が発表された。発表された6事例のうち2事例が弁当業者と連携したものであり、他の事例は「給食(センター・保育所)の活用」「法人がセントラルキッチンを立ち上げる」「子ども食堂で週1回提供する」と、すぐに実行に移すことは難しいものであった。このことから、今後、宅配弁当の利用が増加していくことが推察された。

3) 長期休暇中の手作り昼食の有無 (図1)

コロナ流行を問わず、長期休暇中の手作り昼食提供の有無は、「している・したことある」60.4%、「したことがない」39.6%であり、半数以上の施設で長期休暇中に手作り昼食を提供したことがあった。

基本属性との学童保育での手作り昼食(表5)の有無との関連は次のとおりである。

表 4-1 コロナ禍前後の所在地別の長期休暇中の昼食状況

		弁当		弁当+宅配		弁当+学童		弁当+学童+宅配		学童		その他	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
仙台 (n=53)	2019年 <sup>†</sup>	51	96.2	1	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.9
	2022年 <sup>†</sup>	52	98.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.9
宮城 (n=60)	2019年 <sup>†</sup>	55	91.7	1	1.7	2	3.3	1	1.7	0	0.0	1	1.7
	2022年 <sup>†</sup>	54	90.0	4	6.7	0	0.0	1	1.7	0	0.0	1	1.7
岩手 (n=39)	2019年 <sup>†</sup>	19	48.7	0	0.0	13	33.3	1	2.6	1	2.6	5	12.8
	2022年 <sup>†</sup>	22	56.4	4	10.3	7	17.9	3	7.7	0	0.0	3	7.7
埼玉 (n=90)	2019年 <sup>†</sup>	15	16.7	20	22.2	20	22.2	23	25.6	5	5.6	7	7.8
	2022年 <sup>†</sup>	19	21.1	29	32.2	14	15.6	16	17.8	6	6.7	5	5.6
神奈川 (n=77)	2019年 <sup>†</sup>	10	13.0	3	3.9	29	37.7	19	24.7	11	14.3	5	6.5
	2022年 <sup>†</sup>	11	14.3	10	13.0	20	26.0	20	26.0	11	14.3	5	6.5

† 2019年：コロナ禍以前 2022年：コロナ禍

表 4-2 コロナ禍前後の運営主体別の長期休暇中の昼食状況

		弁当		弁当+宅配		弁当+学童		弁当+学童+宅配		学童		その他	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
公営 (n=38)	2019年 <sup>†</sup>	33	86.8	0	0.0	1	2.6	3	7.9	0	0.0	0	0.0
	2022年 <sup>†</sup>	34	89.5	1	2.6	0	0.0	2	5.3	0	0.0	1	2.6
社会福祉協議会 (n=18)	2019年 <sup>†</sup>	12	66.7	0	0.0	1	5.6	4	22.2	1	5.6	0	0.0
	2022年 <sup>†</sup>	12	66.7	2	11.1	0	0.0	3	16.7	1	5.6	0	0.0
地域運営委員会 (n=52)	2019年 <sup>†</sup>	12	23.1	7	13.5	15	28.8	13	25.0	3	5.8	2	3.8
	2022年 <sup>†</sup>	13	25.0	13	25.0	13	25.0	7	13.5	3	5.8	3	5.8
保護者会 (n=89)	2019年 <sup>†</sup>	22	24.7	4	4.5	25	28.1	16	18.0	12	13.5	10	11.2
	2022年 <sup>†</sup>	25	28.1	17	19.1	16	18.0	12	13.5	11	12.4	8	9.0
法人 (n=197)	2019年 <sup>†</sup>	90	45.7	25	12.7	36	18.3	24	12.2	9	4.6	11	5.6
	2022年 <sup>†</sup>	98	49.7	35	17.8	22	11.2	22	11.2	10	5.1	10	5.1

† 2019年：コロナ禍以前 2022年：コロナ禍

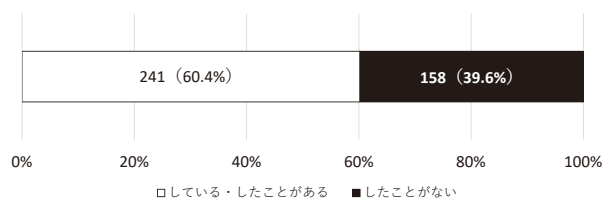


図 1 長期休暇中の手作り昼食の有無 (n=399)

### (1) 所在地別

所在地別に手作り昼食の有無の割合をみると、「している・したことがある」がもっとも多かったのは、神奈川 96.1%、次いで岩手 74.4%、埼玉 72.2%であった。一方、仙台と仙台市以外の宮城県で「したことがない」が約 9 割となっており、宮城県全体として昼食を作って提

供したことがある学童保育が有意に低くなっていた。

### (2) 運営主体別

運営主体別に手作り昼食の有無の割合をみると、「している・したことがある」がもっとも多かったのは地域運営委員会の 88.5%で、次いで保護者会 84.3%、社会福祉協議会 66.7%、法人（企業含む）51.5%、公営 10.5%の順であり有意な差がみられた。地域や保護者が運営に関わっていることが手作り昼食に影響していることが考えられる。

### (3) 開設場所別

開設場所別に手作り昼食の有無の割合をみると、「している・したことがある」は法人等の施設 85.7%、民家・アパート 84.0%、学童保育専用施設 68.2%、その他の公的施設 64.5%の順で高かった。一方、「したことが



表5 基本属性と手作り昼食の有無との関連

		している・ したことがある (n=241)		したことがない (n=158)		p値†
		n	%	n	%	
		所在地				
	仙台	6	11.3	47	88.7	
	宮城	7	11.7	53	88.3	
	岩手	29	74.4	10	25.6	
	埼玉	65	72.2	25	27.8	
	神奈川	74	96.1	3	3.9	
	その他	60	75.0	20	25.0	
運営主体						p<.001
	公営	4	10.5	34	89.5	
	社会福祉協議会	12	66.7	6	33.3	
	地域運営委員会	46	88.5	6	11.5	
	父母会・保護者会	75	84.3	14	15.7	
	法人(企業等含む)	104	51.5	96	47.5	
開設場所						p<.001
	学校施設内	47	57.3	35	42.7	
	児童館	7	10.4	60	89.6	
	学童保育専用施設	75	68.2	35	31.8	
	その他の公的施設	20	64.5	11	35.5	
	法人等の施設	12	85.7	2	14.3	
	民家・アパート	79	84.0	15	16.0	
	その他	1	100.0	0	0.0	
施設の児童数						p<.001
	1~19人	18	69.2	8	30.8	
	20~30人	47	77.0	14	23.0	
	31~35人	24	80.0	6	20.0	
	36~40人	28	70.0	12	30.0	
	41~45人	26	70.3	11	29.7	
	46~55人	28	65.1	15	34.9	
	56~70人	27	65.9	14	34.1	
	71~100人	21	40.4	31	59.6	
	101人~	22	31.9	47	68.1	
児童数						p<.001
	指導員一人当たりの					
	~7人	53	71.6	21	28.4	
	7~9人	74	66.1	38	33.9	
	10~12人	72	61.5	45	38.5	
	13~15人	33	61.1	21	38.9	
	16~20人	8	22.9	27	77.1	
	21人以上	1	14.3	6	85.7	
有無						p<.001
	調理設備の					
	専用の流し・コンロ	205	79.2	54	20.8	
	専用ではないが流し・コンロ	31	42.5	42	57.5	
	使える設備がない	4	6.5	58	93.5	
	その他	1	20.0	4	80.0	

†  $\chi^2$ 検定

ない」は児童館が89.6%と最も高く、開設場所によって有意な差がみられた。

(4) 児童数(施設あたり・指導員一人あたり)別

学童保育での手作り昼食は、児童の人数にも関連していた。施設あたりの児童数が70人を超えると、手作り昼食をしたことがない施設が増えていた。また、指導員

一人あたりの児童数でも16人を超えると同様であった。児童数が多いことや指導員が少ないことが手作り昼食の有無に関連しており、改善が望まれる。

(5) 調理設備別

調理設備の有無も手作り昼食に有意に関連しており、学童保育専用の流し・コンロ(調理設備)があることが手作り昼食の実現につながっていた。先述したとおり、全国連協の調査(2018)<sup>12)</sup>からも調理設備(台所)の必要性が提言されているが、手作り昼食の提供の観点から見ても、専用の設備があることの重要性が確認できた。

4) 学童保育での手作り昼食の負担感とその理由(図2)

学童保育で手作り昼食を提供している施設に手作り昼食の負担感を質問したところ、「ある」「ややある」と回答した施設が65.2%と半数以上が負担感を感じていた。負担感の理由をみると、献立を考える、衛生面、子どもの好き嫌い、時間がない、アレルギー、人手がない、レパートリーがないの順であった。ただ、具体的な理由をあげたのは2割程度の指導員で、残りの8割程度は具体的ではないが漠然とした負担感があるのではないかと考えられた。

4. 学校休業日の昼食についての保護者の考え

1) 保護者の弁当作りの負担感(図3)

保護者が弁当作りをどれくらい負担に思っているのか、指導員(回答者)に質問した。その結果、大いに感じている39.3%、やや感じている49.3%と、約9割が保護者に負担感があると回答しており、指導員が保護者の弁当作りの負担感を受け止めていることが確認できた。弁当作りを負担に思う理由では、時間がない83.2%が最も多く、次いで、献立を考える51.1%、子どもの好き嫌い35.6%、衛生面22.1%、料理のレパートリーがない19.5%、アレルギー5.0%であった。一方、「わからない」と回答した施設が15.0%もあり、保護者がどのようなことを負担に感じているのかが把握できていない指導員もいることがわかった。

2) 弁当作りについて知りたい情報(図4)

保護者の弁当作りの負担感を減らすために、弁当作りについて知りたい情報を質問したところ、簡単レシピが81.3%と最も多く、次いで、作り置きレシピ61.4%、衛生面46.5%、料理の組み合わせ36.8%、きれいな詰め方26.9%、弁当箱の大きさ16.2%の順であった。学童保育における保護者支援として、これらの情報を提供していくことができるとよいだろう。

IV まとめ

本調査の目的は、学童保育の昼食についてどのような情報提供「学童保育のための昼食ガイドブック」ができるかを検討するために、実際の昼食状況や指導員や保護者のニーズを把握することであった。全国14府県399

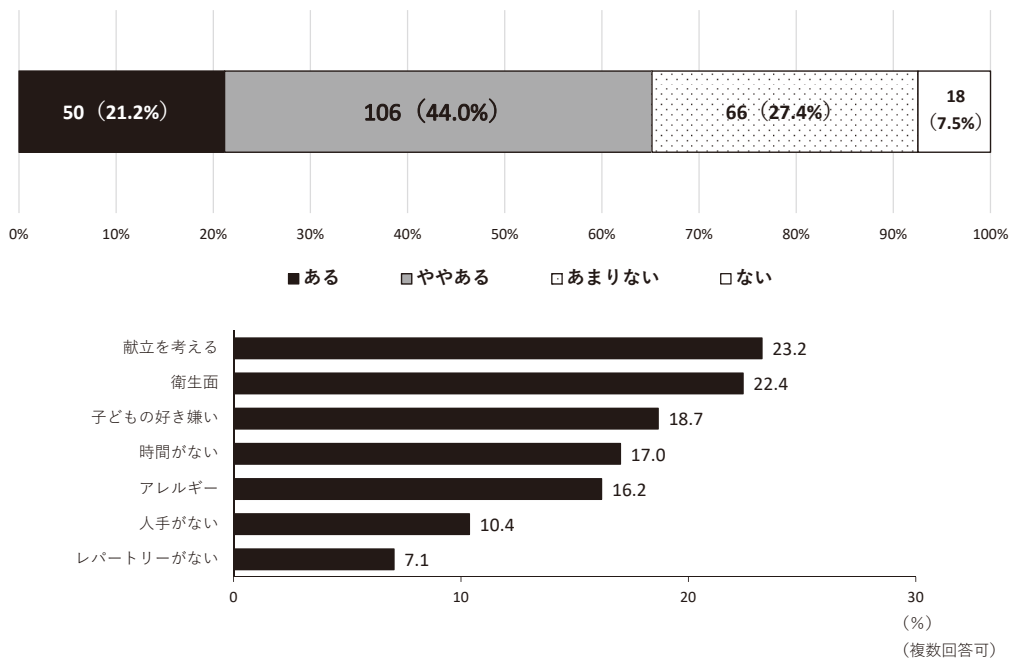


図2 学童保育での手作り昼食の負担感とその理由 (n=241)

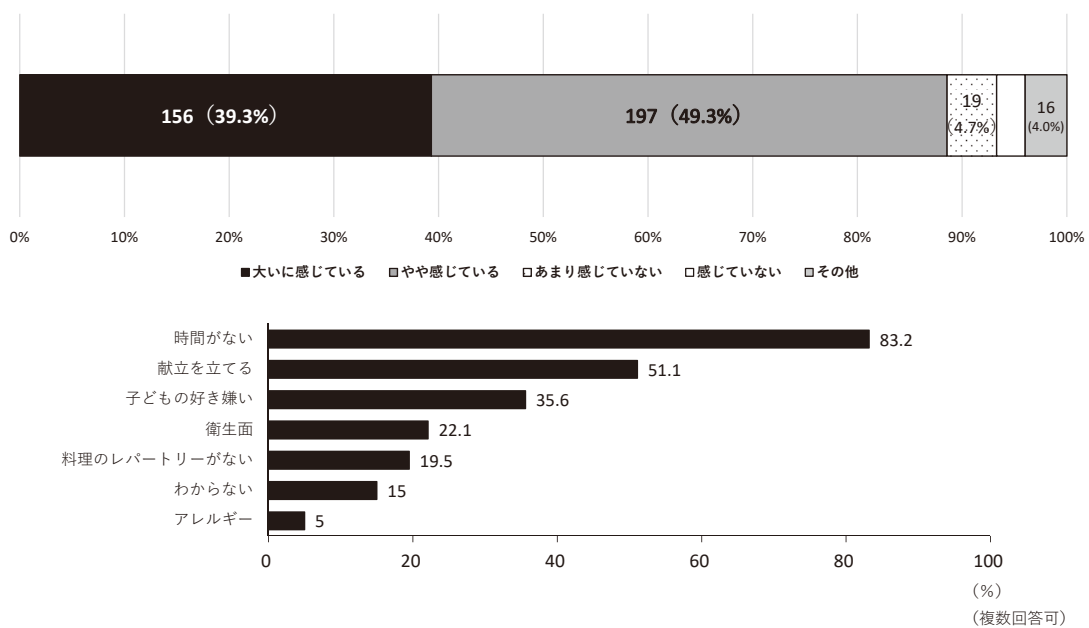


図3 保護者の弁当作りの負担感とその理由 (n=399)

か所と限られた範囲であるが、多くの学童保育に協力の協力を得て、以下のことが明らかになった。

学童保育の昼食状況は、家庭からの弁当を主として、学童保育で作る、宅配弁当の利用が組み合わせられていたが、2019年から2022年にかけて、学童保育で作る割合が少なくなり、宅配弁当の割合が増加していた。また、これらの割合は地域や運営主体などによって大きく異なっていることが確認された。学童保育での手作り昼食を「している、またはしたことがある」施設は6割だった。そして、それらは所在地、運営主体、開設場所、児

童数、指導員数、調理設備と関連していた。児童数の多さ、指導員数の少なさ、調理設備を含む環境整備については、すでに学童保育の課題としてあげられているが、本調査結果からも明らかになった。

一方、保護者や指導員の昼食準備の負担感が高いことも共通した課題となっていた。手作り昼食は、学童保育指導員の6割以上が負担に感じており、その理由として最も多かったのは、献立を考えることと衛生面だったが、2割程度にとどまっていた。学童保育指導員の9割以上が保護者が弁当作りの負担感を、「大いに感じている」・

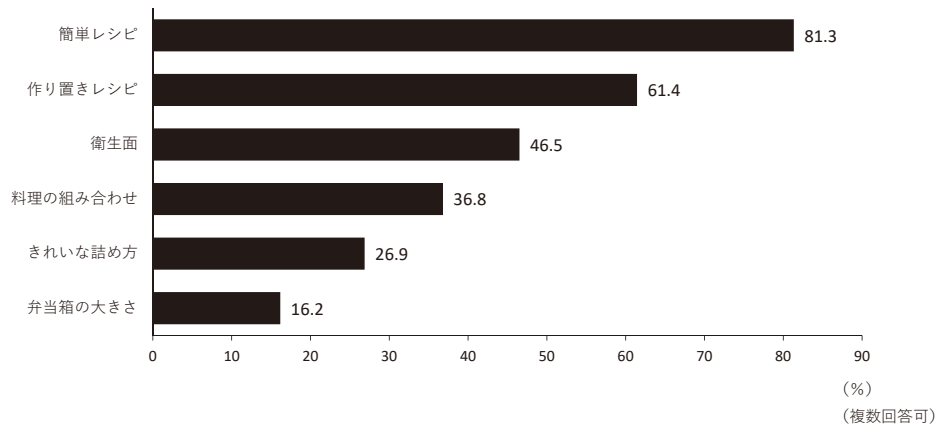


図4 弁当作りについて知りたい情報 (n=399)

「やや感じている」と考えており、保護者の負担感の大きさを受け止めていた。また、その理由は、時間がない、献立を立てる、子どもの好き嫌いなどであった。そして、簡単・作り置きレシピ、衛生面についての情報が必要であると回答していた。

学童保育の昼食状況は弁当を中心にして、学童保育で作ることを組み合わせていくことになることから、保護者の弁当作りへの支援と学童保育での昼食作りに役立つような情報が求められる。先に述べた通り、2023年6月のこども家庭庁からの通達には、「事業所として昼食等の食事提供をすることは妨げておらず、(中略)地域の実情に応じた対応をお願いいたします。」<sup>3)</sup>と記載されていることから、指導員が負担感を感じている「献立を考える」や「衛生面」などの情報を提供していくことによって、学童保育での昼食提供のハードルを下げることにつながると考えられた。また、宅配弁当の利用について、現在は少ないが今後徐々に増えていくことが推察された。今後は、宅配弁当を利用している施設への事例調査も含めて、宅配弁当利用のメリットと課題について情報提供していく必要があるだろう。

謝辞

調査にご協力いただいた全国の学童保育の指導員の皆さまに心より感謝いたします。また、様々な場面でご支援いただきました全国学童保育連絡協議会ならびに仙台市学童保育連絡協議会の方々には厚く御礼申し上げます。

V 参考文献

1) 255 浅野 哲, 256 野田聖子:『第208回国会衆議院内閣委員会議事録』第22号 令和4年4月27日, 内閣委員会, <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120804889X02220220427&current=7> (2024年1月16日)  
 2) 124 山井和則, 125 黒瀬敏文:『第211回国会衆議

院厚生労働委員会議事録』第7号 令和5年4月5日, 第211回国会衆議院厚生労働委員会, <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=121104260X-00720230405&current=15> (2024年1月16日)  
 3) こども家庭庁成育局成育環境課:放課後児童クラブにおける食事提供について, [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/69799c33-85cb-44f6-8c70-08ed3a292ab5/ab089c13/20230401\\_policies\\_kosodateshien\\_houkago-jidou\\_23.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/69799c33-85cb-44f6-8c70-08ed3a292ab5/ab089c13/20230401_policies_kosodateshien_houkago-jidou_23.pdf) (2024年1月16日)  
 4) 松本千聖, 平井恵美:「5時半起きで弁当を」働く親の悲鳴 夏休みの学童、昼食提供の壁は, 朝日新聞デジタル, <https://www.asahi.com/articles/ASR835JMYR81UTFL00P.html> (2024年1月16日)  
 5) 松本千聖, 平井恵美:夏休みの学童で昼食提供、ハードルは「採算取れない」嫌がる業者も, 朝日新聞デジタル, <https://www.asahi.com/articles/ASR-835JVJR82UTFL015.html> (2023年1月16日)  
 6) 古田真梨子:親を悩ます夏休み中の「お昼ごはん問題」 1食約500円の弁当サービスに取り組む自治体も, AERA, 第2023年8月7日号 (2023)  
 7) 高橋比呂映, 平本福子:宮城県の学童保育におけるおやつ現状と課題, 宮城学院女子大学生生活環境科学研究所, 46, 33-42 (2014)  
 8) 全国学童保育連絡協議会:学童保育はどこが運営しているか(運営主体), 学童保育情報2022-2023, pp.20-21 (2022) 全国学童保育連絡協議会, 東京  
 9) 全国学童保育連絡協議会:学童保育はどこで実施されているか(開設場所), 学童保育情報2022-2023, pp.22 (2022) 全国学童保育連絡協議会, 東京  
 10) 厚生労働省:放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準, [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/9650171a/20230401\\_policies\\_kosodateshien\\_houkago-jidou\\_hourei-tsuuti\\_02.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/9650171a/20230401_policies_kosodateshien_houkago-jidou_hourei-tsuuti_02.pdf)



- (2024年1月16日)
- 11) 厚生労働省：放課後児童クラブガイドライン，<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11906000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Ikuseikankyoka/0000080763.pdf> (2024年1月16日)
  - 12) 全国学童保育連絡協議会，学童保育の実態と課題 2018年版実態調査のまとめ，<https://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/pdf/2018jittaityousa.pdf> (2024年1月15日)
  - 13) 全国学童保育連絡協議会，2施設の広さ、設備の内容、私たちが求める学童保育の設置・運営基準（改訂版），pp.24-29 (2013) 全国学童保育連絡協議会，東京
  - 14) こども家庭庁成育局成育環境課：放課後児童健全育成事業実施要綱，[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/d4e78440/20230401\\_policies\\_kosodatechien\\_houkago-jidou\\_hourei-tsuuti\\_32.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/d4e78440/20230401_policies_kosodatechien_houkago-jidou_hourei-tsuuti_32.pdf) (2023年1月16日)